

入 札 公 告

一般競争入札（条件付）を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び備南水道企業団の契約に関する規程（昭和53年管理規程第4号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和7年4月25日

備南水道企業団企業長 伊東 香織

記

1 入札に付する事項等

| | | 施行番号 | R 7 改第 5 号 | |
|-----------|---|--|------------|--|
| 入札に付する事項 | 工 事 名 | 酒津浄水場排水ポンプ改良工事 | | |
| | 工 事 場 所 | 倉敷市 酒津 地内 | | |
| | 工 期 | 契約日から令和7年10月24日まで | | |
| | 工 事 概 要 | 排水ポンプ設置工 | 1式 | |
| | | HPPE排水管布設工φ200 | L=42.60m | |
| | | HPPE排水管布設工φ100 | L=27.25m | |
| | | 排水ポンプ室築造工 | 1式 | |
| 予 定 価 格 | 20,900,000 円 （消費税及び地方消費税を含む。） | | ※適用税率 10% | |
| 発 注 業 種 | 水道施設工事 | 施行担当課 | 工務課 | |
| 最低制限価格の有無 | | 有 | | |
| 最低制限価格基準率 | 0.89 | 備南水道企業団建設工事等最低制限価格取扱要領（以下「要領」という。）の規定に基づき、最低制限価格(税抜)＝予定価格(税抜)×(最低制限価格基準率+(0.0005X+0.00005Y))により設定する。なお、算出された価格の千円未満を切り捨てる。 ※ただし、X及びYは0～9の整数（変数）で、入札時に要領で定める方法により決定する。 | | |
| 契 約 保 証 | 要（請負代金額の100分の10以上） | 部 分 払 | 無 | |
| 前 金 払 | 請負代金額が500万円以上の場合、請負代金額の10分の4以内（10万円未満は切り捨て）の前払金を前払金保証事業会社の保証を要件として支払うことができる。 | | | |
| 中 間 前 金 払 | 請負代金額が1,000万円以上の場合、請負代金額の10分の2以内（10万円未満は切り捨て）の中間前払金を前払金保証事業会社の保証を要件として支払うことができる。 | | | |
| 建設リサイクル法 | 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき（建設リサイクル法を準用する場合を含む。）、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。 | | | |

2 入札参加資格要件 ※入札に参加できる者は、次に掲げる全ての要件に該当する者に限る。

| | | |
|--------------|---|---|
| 登録業種 | 備南水道企業団の建設工事請負契約競争入札参加資格に関する要綱（平成13年4月16日施行）第4条で規定する倉敷市建設工事請負契約競争入札参加資格に関する要綱（平成元年倉敷市告示第207号。以下「要綱」という。）に基づく水道施設工事における令和6年度の入札参加資格を有する者。 | |
| 市内外業者区分 | 入札の公告日において、市内業者（倉敷市内に本社又は本店を有する者）であること。 | |
| 地区要件 | 入札の公告日において、契約締結先となる営業所等の所在地が、備南水道企業団の建設工事請負契約競争入札参加資格に関する要綱別表に掲げる地区区分のうち、大分類地区が倉敷地区の区域内であること。 | |
| 建設業の許可 | 入札の公告日において、契約締結先となる営業所等が、建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第3条第1項の規定に基づく水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。 | |
| 総合値の点数 | 令和6年度の入札参加資格における水道施設工事の総合値（要綱第6条第1項の規定による点数の合計値）が、570点以上の者。 なお、各登録業者の総合値は、倉敷市役所契約課ホームページに掲載しているので参照のこと。 | |
| 施工実績 | 平成22年4月1日以降に、水道施設工事として発注された請負金額500万円以上の公共工事（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第2条第2項に規定する公共工事をいう。）を元請けとして施工し完成し引き渡した実績（特定又は経常建設工事共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）があること。ただし、共同企業体の構成員としての実績額の取扱いについては、請負金額に出資比率を乗じて得た額をもって施工実績額とみなすものとする。 （注）施工実績には、工事請負契約書の写し、一般財団法人日本建設情報総合センターの竣工時工事カルテ受領書又は登録内容確認書の写し等、施工実績が確認できる書類を添付すること。 | |
| 本工事への配置予定技術者 | 主任技術者 又は 監理技術者 | 入札参加資格審査申請時に法に定める水道施設工事業に係る技術者を配置できること。 |
| | 配水管 技能者等 | 契約締結時に備南水道企業団送水管布設工事の施工技術の確保に関する規程（平成11年管理規程第3号）第3条第2項に規定する配水管技能者（直接的雇用関係がある者に限る。）を配置できること。 |

3 入札手続等

| | |
|----------------------------|---|
| 設計図書配布 申込及びダウンロード 期間 | 令和7年4月25日（金）8時30分から令和7年5月1日（木）17時までの間 |
| 設計図書 に対する質問 | ・質問書送付先 FAX 086-435-2562（事務課） ・質問締切日時 令和7年5月2日（金）17時15分まで ・回答日時 令和7年5月9日（金）9時以降 |
| 入札書受付期間 | 令和7年5月12日（月）から 令和7年5月16日（金）まで |
| 開札日時 | 令和7年5月20日（火）11時30分 |
| 提出書類 | ・入札参加資格審査申請書 ※備南水道企業団ホームページよりダウンロードすること。 ・配置予定技術者の資格を証する書類の写し（A4判で提出すること。） |

4 その他

| | |
|---------|---|
| その他注意事項 | この公告に定めるもののほか入札参加に関し必要な事項は、一般競争入札（条件付）公告共通事項に定めるものとし、備南水道企業団ホームページに掲載するものとする。 備南水道企業団ホームページアドレス（ http://binansuido.sakura.ne.jp/ ） |
| 問い合わせ先 | 備南水道企業団事務課 電話 086-426-3671 FAX 086-435-2562 |